

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		開かれた市政の推進				
具体的な項目		情報公開制度の推進と行政手続制度の見直し				
実施計画項目		情報公開制度				
担当課		総務課	関係課	全課		
No. II-1-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	市HPに 専用のページを開設	制度に関する 職員向け資料 作成とグループウェアへの 掲示	HP内容更新 職員資料更新	HP内容更新 職員資料更新	HP内容更新 職員資料更新
進捗 状況	実績	D	D			
	効果又は 数値実績	—	—			
現状と課題						
情報公開制度に対する理解につながるよう、市民への周知を多角的に図るとともに、市民にとって利用しやすい制度となるよう運用等の見直しを行う。						
課題解決に向けた方策						
<ul style="list-style-type: none"> ・「広報もおか」に情報公開制度の利用状況を掲載する。 ・HPに専用ページを開設する。 ・情報公開制度について、職員の制度理解を図ることを目的に、研修資料等を作成する。 						
具体的な取組内容						
【令和4年度】 「広報もおか」6月号に令和3年度の情報公開請求件数及び請求内容を掲載。						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
令和5年度施行となる個人情報保護法の改正に伴った制度運用が必要となることから、これまでの制度運用からは大きく変わることとなり、抜本的な見直しとなる。そのタイミングに合わせ、情報公開制度の運用体制も併せて整備することで、より精度の高いものとする事としたため、令和4年度内の整備は見送ることとした。						
考察を踏まえての今後の取組方針						
個人情報保護法の改正に伴う詳細な方針が国から決定され次第、個人情報保護制度と併せ、制度運用等の整備を行う。						